

1.16

大阪湾岸道路西伸部・名神湾岸連絡線・神戸西バイパス早期整備へ機運醸成を図る

高速道路ネットワーク整備促進シンポジウム



兵庫県と神戸市の後援を受け、「大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～駒栄）」「名神湾岸連絡線（今津水波町～西宮浜2丁目）」「神戸西バイパス（垂水～大久保）」の3路線の早期整備に向けたシンポジウムを開催した。齋藤兵庫県知事、久元神戸市長、石井西宮市長ら地元関係者に加え、阪神湾岸地域高速道路網整備促進国会議員連盟の会長を務める末松参議院議員のほか、国土交通省や西日本高速道路㈱、阪神高速道路㈱の関係者を中心に、総勢約250名が参加した。

冒頭的主催者挨拶で川崎会頭は、「神戸空港の国際化で勢いづく兵庫・神戸経済がさらなる高みへ飛躍するためには高速道路ネットワークの充実が必須」とし、交流人口の拡大や地域の持続的な発展への期待を述べた。

続く来賓挨拶では、齋藤知事が、「阪神湾岸地域の高速道路ネットワーク整備は交通利便性の向上と防災力強化の両立を図りながら、強靱で活力ある地域づくりを進めるための基盤」と3路線の重要性を説き、末松議員は、「西伸



部の海上長大橋は世界最大規模の橋梁であり、大きな誇りを持って待ち望んでいる。一日でも早く完成することを願っている」と早期整備を求めた。

こうした声に応える形で、富山国土交通省道路局官房審議官は、「西伸部をはじめとする3路線は国内最大規模のプロジェクト。地元の声事業進捗の大きな後押しになる」と述べ、参加者へ道路事業に対する理解と機運醸成を求めた。

その後、齋藤国土交通省近畿地方整備局長が3路線の概要と進捗状況を説明したほか、朝倉東京科学大学・神戸大学名誉教授が高規格道路ネットワーク整備の波及効果について講演。地元企業を代表して、丸山神姫バス㈱代表取締役・専務取締役、富田㈱上組港運事業本部長が登壇するなど、産官学それぞれの立場から期待の声が寄せられた。

久元市長は閉会に際し、「早期供用を目指しつつ、開通までに与えられた時間を有効に活用し、波及効果を地元しっかりと帰属させるよう取り組む」と締めくくった。

《広域道路ネットワーク図（神戸市周辺）》



地域政策部

1.16

外国人留学生と直接交流し相互理解を深める

企業と外国人留学生との企業研究会



外国人材の採用や定着を支援するため、流通科学大学と（一社）大学コンソーシアムひょうご神戸との共催により、地元企業と留学生との交流事業を実施した。

第一部の企業向けセミナーでは、神戸YWCA学院日本語教師養成コースコーディネーターの福井武司氏が登壇。外国人に分かりやすく伝えるための“やさしい日本語”の活用法について解説し、「説明の正確さととらわれ過ぎず、ジェスチャーや表情を積極的に使い、相手に伝えてほしい」と強調した。



第二部の交流会では、留学生の採用に関心のある地元企業5社が出展するブースに留学生37名が参加。企業担当者が自社の取り組みについて紹介した後、就職に関する質疑応答や意見交換を行った。

参加企業からは、「留学生の日本語力や日本企業への就職意欲の高さを実感した」「表情や動きなどセミナーで学んだことを実践し、留学生と対話を深めていきたい」との感想が寄せられ、留学生からは、「地元企業について理解を深めることができた」との声が聞かれた。

会員事業部事業推進チーム

12.26

大東莉々子さん・橋本琴葉さんを表彰

珠算能力検定 1級満点合格者表彰式



第235回珠算能力検定（令和7年10月26日施行）において、大東莉々子さんと橋本琴葉さんが1級を満点合格し、その成績を称える表彰式が行われた。

今回の1級試験には全国で4,121人が挑み、1,265人が合格。満点合格者はわずか21人であった。表彰式では日本商工会議所ならびに当商工会議所からの表彰状と記念楯などを授与した。

大東さんは、「目標を達成できて嬉しい。今後は段位を目指したい」と意気込み、橋本さんは、「この経験を活かして将来は建築士になりたい」と語った。

会員事業部事業推進チーム

1.20

小規模事業者の販路開拓手法を学ぶ

1,700社以上を支援する和洋菓子専門商社に学ぶ! 販路拡大実践セミナー



和洋菓子専門商社の㈱トップ食品営業リーダーの伍々氏を講師に迎え、小規模事業者を対象とした販路拡大実践セミナーを開催した。

伍々氏は、同社が支援する事業者の販路開拓の成功事例を紹介するとともに、業態別のバイヤー選定基準や実践的な販路拡大手法について、自身の実務経験をもとに解説した。

参加者からは、「営業担当者目線の話が新鮮だった。流通の仕組みもよく理解できた」との声が聞かれるなど、今後の事業展開に向けて、知見を得る有意義な機会となった。

中央支部

1.22 トrendから 新規事業アイデアを考える

神戸イノベーション・コミュニティ例会



主要企業の新規事業担当者が集う「神戸イノベーション・コミュニティ」の例会を開催した。

特別講演では、MKマネジメント㈱代表取締役社長の三木寛文氏が登壇。三木氏は、スタートアップ業界の事業トレンドや国の動きについて説明した上で、「新規事業開発は流行に基づいた新規参入より、既存市場を活かした事業が勝ち筋となる可能性が高い」と語った。

また、講演後に交流会を実施し、企業間の交流や連携を深める機会となった。

産業部産業振興チーム

1.30 祈りと希望を灯す光の10日間

第31回神戸ルミナリエ点灯式



神戸ルミナリエの開幕を告げる点灯式が開催され、齋藤知事や久元市長、川崎会頭など関係者が出席した。阪神・淡路大震災の犠牲者に黙禱を捧げた後、小学生が「しあわせ運べるように」を合唱し、鐘の音とともに作品が点灯した。

神戸ルミナリエは1月30日から2月8日までの10日間、東遊園地や旧外国人居留地、メリケンパークで開催。「神戸の鼓動、光の物語」をテーマに、メイン会場のほか各所に小作品を設置するなど、神戸の多彩な魅力を感じられる企画が展開され、約233万人の来場者が光の装飾を観覧した。

地域政策部

全国515商工会議所の要望内容が 与党税制改正大綱に反映

令和8年度税制改正

政府与党を中心に、翌年度の税制改正の骨組みをまとめる与党税制改正大綱の令和8年度分が12月19日に決定した。

日本商工会議所と当商工会議所含む全国商工会議所が連携し、各地企業の声をもとに税制改正に関する意見を取りまとめ、機会あるごとに関係先に要望活動を繰り返してきたが、今回、商工会議所要望の多くが大綱に反映された。

中小企業の円滑な事業承継に向けては、事業承継税制の特例承継計画の提出期限が2027年9月末まで1年6か月延長され、適用期限の27年12月末まで本税制の活用が可能となった。

消費税インボイス制度における負担軽減措置については、免税事業者などからの仕入れにかかる負担軽減措置の控除率の引き上げや控除期間の延長が盛り込まれた。

このほか、中小企業の稼ぐ力の強化に資する税制に関する要望の多くが盛り込まれた。

税制改正のポイントは
QRコードよりご参照ください。



I. 事業承継税制の活用促進に向けた見直し

○法人事業承継税制特例措置における特例承継計画の提出期限の延長

⇒ 事前計画の提出期限を、2027年9月末まで1年6か月延長

【特例措置のスケジュール】

特例承継計画の提出期間
実際に承継（贈与・相続）
を行う期間

2026年
3月末
延長
2027年
9月末
特例
終了

商工会議所の
強力な要望により
計画提出期限を延長！

事業承継税制（特例措置）とは
先代から非上場自営会社を贈与・相続する際の
税負担が100%贈与（要件を満たすと免除）
される制度。2027年までの特例措置

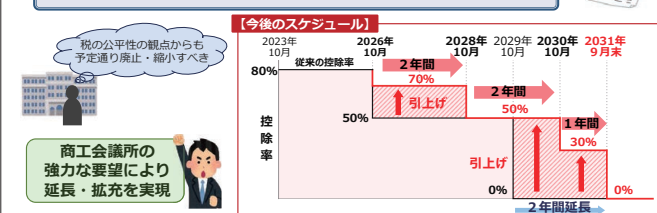
税制活用までの基本的な手続きの流れ（贈与の場合）
Step 1：特例承継計画を都道府県庁へ提出する（＜2027年9月末まで＞）
Step 2：後継者が自社の役員に就任する（＜代表取締役就任直前まで＞）
Step 3：後継者が代表取締役就任し、先代から自営会社を譲り受ける（＜2027年12月末まで＞）
Step 4：認定申請書を都道府県庁へ提出し認定を受ける（贈与を受けた翌年の1月15日まで）

II. 消費税インボイス制度における負担軽減措置の拡充・見直し等

①免税事業者等からの仕入れに係る負担軽減措置の控除率の引上げと適用期限の延長

消費税インボイス制度導入により、原則、免税事業者からの仕入れにおいて仕入税額控除できないが、免税事業者の取引排除を防ぐ等の目的から、仕入税額の一部の控除を認める措置が導入されている

⇒ 2026年10月以降の控除率を引上げ、負担軽減措置の適用期限を2年間延長



②免税事業者が課税転換した際の納税額に係る負担軽減措置の延長

免税事業者がインボイス発行事業者になった場合の納税額を売上税額の一定割合に軽減する措置が導入されている

⇒ 個人事業主を対象として、売上税額の3割に見直ししたうえで、2028年9月末まで2年間延長

【今後のスケジュール】



総務部・中小企業振興部